

放射能の除染と児童生徒の健康診断 について

四 竈 英 夫



〔質問〕千年に一度とも言われる大震災から9か月余り、未曾有の震災がもたらした被害は余りにも大きかった。死者・行方不明者は1万9千人を超え、損壊・流失した建物や施設・自動車・船舶などは計り知れない。

また、生活関連施設の被害により、長期間不自由な生活を余儀なくされ、今なお再建のめどが立っていない方もいるなど、震災の残した爪痕は余りにも大きなものがある。

それに加えて、福島第一原発事故による放射能汚染問題が重くのしかかっている。

本市においても越

不安が続いている。国の定める暫定基準値は下回っているが、不安は払拭されない。

従って、この3地区の保育園の園庭・学校の校庭等の除染を行い、不安の解消を図るべきではないか。平成24年1月に施行される「除染に関する特別措置法」では、本市も重点調査地域に指定される見通しであり、これを機に除染対策を取るべきではないか。

また、放射能による児童生徒への健康不安も懸念される。丸森町筆甫と耕野地区では、児童生徒の甲状腺超音波検査を実施したとのことである。

本市においても測定数値の高い3地区だけでも健康診断や調査を実施して不安の解消を

図るべきではないか。未来を担う子ども達の健康を守るため、調査と検診は必要ではないか。

〔答弁〕【市長】まず、国の動向を見ると平成23年12月中に除染に関するガイドラインを示すという説明を受けている。

このことから、今後本市の除染計画を作成したいと考えている。また、放射線量の測定についても、越河・斎川・小原だけでなく、市内全ての保育園・幼稚園・小中学校を10メートル間隔のメッシュ状に区切り随時測定している。

児童の健康診断については、宮城県知事に直接要望した。県としても、国に対してガイドラインを示してほしいことが報道されている。

本市としても、国に対してガイドラインを含めたうえで、要望していきたい。

介護保険事業について

平 間 知 一



〔質問〕高齢化のさらなる進展、独居や高齢者のみ世帯の増加により、施設サービスなどの需要が高まると思うが、第5期計画においてどのような基盤整備が必要と考えているか。

〔答弁〕【長寿課長】待機者数が最も多い特別養護老人ホームは在宅の実待機者数が現時点で33名であり、本年度、市内に県の補助を受け、特別養護老人ホーム30床の整備が開始されることから第5期計画での整備は考えていない。

〔質問〕第4期の介護保険料（65歳以上の第1号被保険者）は、財政調整基金を取り崩し、保険料の減額改定を実施した。第5期（24）

26年度）では財政調整基金をどのように活用するのか。

〔答弁〕【長寿課長】23年度末の基金残高は第4期当時より少なく、約2.5億円前後と見込んでいる。基金の約半額程度は介護保険料上昇抑制のために取り崩したい。

〔質問〕宮城県における65歳以上の介護保険料基準月額（21～23年度）は3千999円である。次の改定は24年度だが、現在基準月額3千300円の白石市の第5期介護保険料見込額はいくらか。

〔答弁〕【長寿課長】第5期保険料の基準額は月額4千300円台の見込みである。県平均の月額4千900円台は下回るものの、上昇が見込まれている。

〔質問〕安心して自宅で暮らしていくためには医療や介護の制度だけでなく、近隣住民等がお互いに助け合える仕組みづくりが必要と考えるが、いかがか。

〔答弁〕【長寿課長】本年度は地域支え合い体制づくり事業を開始し、講演会や研修会を開催して啓発事業を進めている。その他、既存のしろいし安心メールに徘徊高齢者の情報提供について活用できるように、携帯メール配信システムの整備充実を図ることとしている。

【その他の質問】
○第1号被保険者の増加への対策と深刻化しつつあるショートステイについて
○医療福祉サービスのネットワークについて

※担当課長による答弁は、市長の命令によるものではありません。